

環境報告書 2023



環境教育の事業『若狭湾海冒険』（国立若狭湾青少年自然の家）



National Institution For Youth Education
独立行政法人 国立青少年教育振興機構

トップコミットメント

平成17年に施行された環境配慮促進法では、事業者の環境保全への配慮を目的として、毎年環境報告書を作成し、公表することが定められております。本報告書はこれに基づき、国立青少年教育振興機構の令和4年度（2022年度）における環境配慮の取り組みをご報告するものです。

国立青少年教育振興機構は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年に対する体験活動の機会の提供や教育指導者の養成等を行い、もって我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを主たる目的としております。全国に28の宿泊滞在型教育施設を有し、集団宿泊による共同生活体験や周囲の豊かな自然を活用した自然体験活動など、多様な機会を提供し、青少年の健康な身体や感性豊かな心、そして、生涯に会う課題にチャレンジする意欲と能力の育成に努めています。

令和4年度（2022年度）における環境配慮の取り組みについては、各教育施設において、多様な自然体験活動を通じ青少年の環境マインドの醸成を図る環境教育に関する事業を実施したほか、設備・備品の整備充実などによる省エネルギー化や、温室効果ガス排出量削減のための取り組みを通じ、施設運営における環境負荷の軽減に努めた結果、光熱水量の使用量を平成22年度の実績以下とする環境目標を達成することができました。

なお、環境教育につきましては、従来から様々な取り組みを実施してまいりましたが、近年特にESDやSDGsの視点を取り入れた取り組みが求められていることから、当機構の第4期中期計画（2021～2025年度）において「環境学習などのESDに対応した教育事業の実施」を重点項目として明記するとともに、令和3年3月には「国立青少年教育振興機構環境教育取組方針」を策定いたしました。今後もこれらの方針に沿って環境教育に積極的に取り組んでいく所存です。

今後も青少年教育のナショナルセンターとしての機能の充実に努めてまいりますので、当機構の事業運営にご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2024年3月
国立青少年教育振興機構
理事長 古川 和



目次

1	編集方針	3
2	環境理念と活動方針	3
3	機構の概要	4
3.1	目的	4
3.2	機構の Mission・Vision・Value・Commitment	4
3.3	機構組織	5
3.4	機構施設	6
3.5	年間利用者数	6
4	環境配慮への体制	7
5	環境目標・実績	8
6	環境への配慮	9
6.1	環境教育に関する事業	9
6.2	設備・備品等の整備	19
6.3	外部委託業者との連携による環境配慮の促進	20
6.4	環境関連法規制への対応	21
7	環境負荷の状況	22
7.1	マテリアルバランス	22
7.2	個別環境負荷の状況	23
7.3	個別環境負荷の分析	24
8	環境報告書に対する所見	25
	(参考) 環境配慮促進法との対照表	26

1 編集方針

本報告書は、令和4年度（2022年度）に当機構が実施した環境教育事業の活動内容を中心に編集し、全国28の教育施設における特色ある自然体験活動を紹介しています。ご覧の皆さまには、自然体験活動を通じた環境に関する当機構の取り組みについて、ご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、本報告書は、環境配慮促進法に準拠し、また環境報告ガイドラインを参考にして作成しており、報告の対象期間は令和4（2022）年4月1日から令和5（2023）年3月31日までです。

2 環境理念と活動方針

環境理念

国立青少年教育振興機構は、あらゆる生命体にとってかけがえのない地球環境を未来に引き継ぐため、青少年の環境マインド醸成に努めます。

活動方針

国立青少年教育振興機構は、環境理念に基づき以下の活動方針を推進します。

- (1) 環境関連法規制の遵守
 - ・ 関連法規制遵守状況の定期的把握
- (2) 持続的環境活動の推進
 - ・ 全役職員による組織的、継続的活動の展開
 - ・ 環境報告書による環境活動の情報開示の推進（1回/年）
- (3) 環境教育の充実・向上（本来業務の質的向上）
 - ・ 環境プログラムの開発及び環境教育指導者の養成
 - ・ 青少年を対象とした体験活動事業の実施
- (4) エネルギー消費削減、廃棄物の削減など環境効率の向上
 - ・ 日常の環境保全活動の展開、環境保全のための新技術の導入
- (5) 外部とのコミュニケーションの活性化による地域共生、環境ノウハウの提供
 - ・ 地産地消による地域産業の活性化と環境保全の推進
 - ・ 当機構に関連する外部機関、組織の環境保全向上の関係の強化

3 機構の概要

3.1 目的

近年、都市化、情報化、少子化等が進み、青少年を取り巻く環境は大きく急激に変化しています。また、グローバル化の進展は、世界と我が国との距離を縮め、多様な価値観を持つ人たちの共生が求められています。

当機構は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年を巡る様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目指しています。

3.2 機構の Mission・Vision・Value・Commitment

私たちの使命 — Mission

青少年教育の振興、健全な青少年の育成

私たちが目指すもの — Vision

青少年一人ひとりが幸福を追求できる持続可能な社会を実現する

私たちの価値観、行動指針 — Value

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. Curiosity | 私たちは、何事にも好奇心を持ち、 |
| 2. Change | 枠にとらわれずに変化し、 |
| 3. Challenge | 失敗を恐れずにチャレンジします。 |
| 4. Care | 私たちは、すべての人たちを思いやり、 |
| 5. Communication | 多様性を重んじ、対話と共感を大切にします。 |
| 6. Collaboration | 私たちは、多様な人々や組織と協働し、 |
| 7. Creativity | 青少年のさらなる体験の場を創造していきます。 |

私たちの公約 — Commitment

私たちはミッション・ビジョンを達成するために、28施設が一つの船に乗って、7Csを羅針盤に七つの海(7Seas)を渡っていきます。

3.3 機構組織

組 織 (令和4年度)

令和4年4月1日現在

役員	
理事長	理事
監事	

理事長 (オリンピックセンター所長)	古川 和
理事	松永 賢誕
理事	横井 理夫
理事	井上 智朗
理事 (非常勤)	松田 恵示
監事 (非常勤)	柿沼 美紀
監事 (非常勤)	植草 茂樹

国立オリンピック記念青少年総合センター

所 長 所 長 代 理

地方施設 国立青少年交流の家 (13施設)
国立青少年交流の家 (14施設)

所 長 次 長

交流の家: 大雪、岩手山、磐梯、赤城、能登、乗鞍、中央、淡路、三瓶、江田島、大洲、阿蘇、沖縄
自然の家: 日高、花山、那須甲子、信州高遠、妙高、立山、若狭湾、曾爾、吉備、山口徳地、室戸、夜須高原、諫早、大隅

役職員数
(令和4年4月1日現在)

役員	4人
職員	493人
合計	497人

※非常勤を除く

機構本部

監査室

総務企画部 総務企画課
人広 人事課
報 課

財務部 財務課
調達管理室
施設管理課

教育事業部 企画課
事業課

子どもゆめ基金部 国際・企画課
助 成 課

オリンピックセンター
運 営 部 業務課

青少年教育研究センター 企画室

国民運動等推進室

経営企画調整室

「令和4年度機構概要」より

3.4 機構施設

当機構には青少年の体験活動をサポートする国立青少年教育施設が全国に28カ所あります。



3.5 年間利用者数

令和4年度(2022年度)年間利用者数

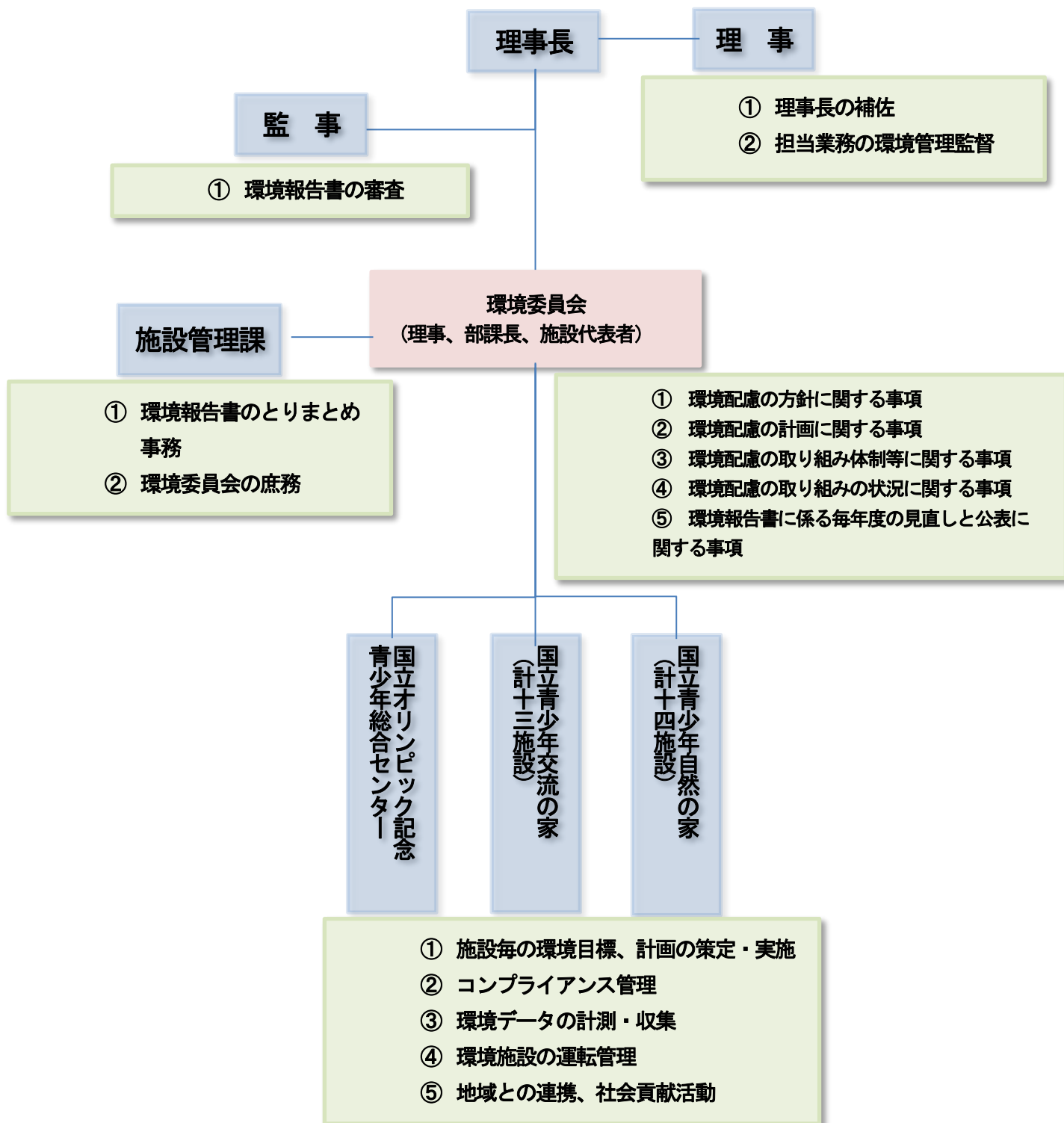
宿泊利用者数	日帰り利用者数	合計
1,081,465人	843,233人	1,924,698人

※令和4年度(2022年)は、利用の促進に向けた広報活動等の工夫・充実等により、1,924,698人(令和3年度1,372,217人、対前年比552,481人増)に回復しました。

4 環境配慮への体制

環境配慮促進法第9条（環境報告書の公表等）に対応するため、平成19年1月15日に「独立行政法人国立青少年教育振興機構環境委員会規程」を制定し、環境委員会を設置しました。環境委員会は、環境配慮への方針や環境目標・計画を策定し、様々な環境活動の実施状況を把握するなど、全国28の教育施設を取りまとめながら環境に配慮した事業活動を推進しています。

機構の環境配慮の体制



5 環境目標・実績

環境影響項目	平成22年度 使用量	令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)	
		目標	主な取り組み	実績	評価	目標	計画
電気	24,505千kWh	各使用量を平成22年度より増加させないようとする。	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要電灯の消灯や人感センサーによる消灯 クールビズ、ウォームビズの実施 電灯スイッチ周辺に節電シールを貼り、意識を高める 休み時間中の事務所照明の消灯やOA機器などの待機電力カット 適正照明の間引き(事務管理スペースなど) 空調機の間欠運転 節電行動計画の策定 	18,326千kWh H22年度比 25.2%減	達成	各使用量を平成22年度より増加させないようとする。	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要電灯の消灯や人感センサーによる消灯 クールビズ、ウォームビズの実施 電灯スイッチ周辺に節電シールを貼り、意識を高める 休み時間中の事務所照明の消灯やOA機器などの待機電力カット 適正照明の間引き(事務管理スペースなど) 空調機の間欠運転 節電行動計画の策定
重油	2,566千L		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転 	1,334千L H22年度比 48.0%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転
灯油	432千L		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転 	330千L H22年度比 23.6%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転
軽油	114千L		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転 	63千L H22年度比 44.7%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転
ガソリン	89千L		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転 	54千L H22年度比 39.3%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転
都市ガス プロパンガス	1,935千m3		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要水の削減 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める 節水コマの使用や自動水栓の導入 節水型トイレの導入 漏洩などの不要水の削減 	1,246千m3 H22年度比 35.6%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要水の削減 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める 節水コマの使用や自動水栓の導入 節水型トイレの導入 漏洩などの不要水の削減
水道	722千m3	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要水の削減 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める 節水コマの使用や自動水栓の導入 節水型トイレの導入 漏洩などの不要水の削減 	476千m3 H22年度比 34.1%減	達成	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要水の削減 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める 節水コマの使用や自動水栓の導入 節水型トイレの導入 漏洩などの不要水の削減 		
グリーン購入		グリーン購入100%	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入の徹底 	環境物品等の購入100%	達成	グリーン購入100%	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入の徹底
リサイクル		資源リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル及び廃棄物の実態調査の実施 	左項を実施	達成	資源リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル及び廃棄物の実態調査の実施
廃棄物		廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の分別の徹底やコピーの裏紙利用、ペーパーレス化の促進 	左項を実施	達成	廃棄物削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の分別の徹底やコピーの裏紙利用、ペーパーレス化の促進

電気、重油、灯油、都市ガス・プロパンガス及び水道の使用量は、各施設の省エネ活動や照明のLED化など、様々な取り組みにより、平成22年度比で23.6～48.0%の削減を達成しております。なお、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、令和3年度を上回る総利用者数となったことが、光熱水使用量増加(削減率減)の大きな要因となっております。

当機構は、都市を離れた山間部や海辺で自然体験、集団宿泊活動の機会や場の提供を行っており、利用者数の増減や気象条件等により光熱水使用量が大きく変動しますが、引き続き上記計画の取り組みを徹底して、環境負荷の低減に努めてまいります。

6 環境への配慮

6.1 環境教育事業

当機構では、全国の施設で持続可能な社会の担い手の育成につながる青少年の体験活動事業や指導者研修など、様々な事業を実施しています。本項では、その中から主な取組を紹介します。

<青少年を対象とした事業>

【事業名】

～未来をつなぐ学び 若狭で育まれるチカラを体感しよう～
「若狭地域の食文化の伝承 へしこ作り」

【施設名】 国立若狭湾青少年自然の家（福井県）

【目的】

- ・地域食材「へしこ作り」を通して、海の豊かさを知り、大切にしていこうとする気持ちを育てる。
- ・SDGsの視点の要素を盛り込みながら、若狭地域の伝統的な食文化に触れることを通して、自分と身近な地域の魅力を再発見する。

【期日】 令和4年4月29日～令和4年4月30日

【対象・参加人数】

6家族 19名（福井県11、滋賀県4、大阪府4）
未就学児1名、小学生7名、中学生2名、保護者9名

【主な内容】

参加者が楽しみながら伝統文化の大切さ、海の豊かさを感ぜられるプログラムとした。また、「生きた鯖に餌やり」「魚捌き体験」「へしこ料理・刺身を実食」と、魚が食卓に並ぶまでを体験してもらうことで、参加者に実生活とのつながりを感じてもらえるようにした。

① 「へしこ」を作ろう

講師の森下佐彦氏の指導により、鯖の「魚捌き」「塩漬け」「糠漬け」の体験を行った。

② 海の豊かさを感じよう

地元の水産会社の協力を得て、「小浜よっばらいサバ」の餌やり体験を行った。鯖の漁獲量が年々減っているため、近年、餌に酒粕を混ぜて育て、「小浜よっばらいサバ」というブランド名で養殖に取り組んでいる。

③ 海の様子を知ろう

クルージングで現地の海の見え方や豊かさを感ぜてもらった。また、ビーチコーミングで海洋ごみの実態について調べた。体験後、各家庭で「海の豊かさを守るために自分たちにできること」について取組を継続することを促した。

④ 海の恵みをいただく

へしこ作り体験の協力をいただいた民宿で、へしこちらしとよっばらいサバの刺身を実食した。

【参加者の声・成果】

参加者は県内、県外半数ずつで、いずれも若狭の食文化に興味をもって参加された方々であった。アンケートでは、9割以上満足の結果であった。参加者からは、「自然を守る努力の上に、きれいな環境が保たれていることがわかった。」「自分たちの未来につながる活動に、もう少し興味を持って生活していかなければならないと再確認できた。」「海洋プラスチック問題は気にしていましたが、改めて大切にすべきと思った。」「クルージングやビーチコーミングを通して改めて自然の壊され方が問題であると思った。」等の感想があった。今回、体験と共に、若狭地域の食文化を知ってもらうため、昼食にへしこやよっばらいサバの料理を提供した。たいへん好評で、この土地ならではの食を味わってもらえた。また、漁船でのクルージングで、現地の海の見え方や豊かさを感ぜてもらえ、地域の環境を未来にも「残していきたい」「守りたい」という気持ちを感じてもらえた。



< へしこ作り >



< よっばらいサバ餌やり体験 >



< ビーチコーミング >

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【大雪青少年交流の家】 特色あるプログラム開発 森と火山のミステリーツアー～ピンゴで十勝岳のジオを学ぶ～	[事業目的] 観察や体験を通して、人や自然が共生する姿について考える機会とする。 [主な内容] ジオマップハイキング、学習活動	9.10(土)～9.11(日)	30
		小学校4～6年生、中学1・2年生	25
【岩手山青少年交流の家】 テンパーク・エコキャンプ	[事業目的] 岩手山青少年交流の家の所在地である岩手県は、再生可能エネルギーの電力自給率が34.4%と全国平均を上回る高いポテンシャルを有し、風力・水力・地熱・太陽光・バイオマスなど多様性に富んでおり、再生可能エネルギーについて学ぶ学習材に恵まれている。 そこで、本事業は、小学生とその家族が、再生可能エネルギーの仕組みを学ぶ体験活動や発電所見学を通して持続可能な社会の担い手として必要な知識を身につけ、エネルギー利用について主体的に考え、実践する意欲を育むことを目的とする。 [主な内容] 体験活動、発電所見学	7.30(土)～7.31(日)	30
		小学校3・4年生を含む親子	33
【磐梯青少年交流の家】 アクティブ・ジオキャンプ	[事業目的] 登山やチャレンジウォークといった冒険的な活動を通じて、仲間と協働して困難を乗り越えるための技術や態度を培い、達成感や成就感を味わうとともに、長期キャンプの魅力を発信する。 [主な内容] 磐梯山ジオパークを活用したフィールドワーク(爆裂火口壁・銅沼散策等) 登山(磐梯山、安達太良山、猫魔ヶ岳、吾妻山等) 水辺の活動(カヌー、シャワークライミング等) 猪苗代湖一周チャレンジウォーク 防災や減災に係る教育(防災炊事や救命救急講習等)	7.24(日)～8.6(土)	20
		小学5年生～中学3年生	19
【磐梯青少年交流の家】 開墾クエスト2022	[事業目的] 未就学児、小学児童と保護者を対象に、自然の大きさ、豊かさ、不思議さに直接触れる耕作放棄地の開墾や開墾による水の流れがもたらす生態系の変化や特徴を学び、生物多様性調査や水稲を栽培したりする体験活動を春夏秋の3回行う。この活動を通して、豊かな感情や好奇心、思考力を培うとともに、自然の中で体を動かす楽しさを味わう。 [主な内容] 田んぼの開墾、田んぼの草取り、水路開墾	①5.22(日)	①20
		②8.7(日)	②20
		③10.2(日)	③20
		①福島県内の未就学児、小学生児童とその保護者 ②福島県内の未就学児、小学生児童とその保護者 ③福島県内の未就学児、小学生児童とその保護者	95
【赤城青少年交流の家】 地域の実情を踏まえた特色あるプログラム事業(粕川小)	[事業目的] 生徒の豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むため、「赤城山で学ぶ教科体験学習」に焦点を当て、プログラムの実施を行う。 [主な内容] 総合的な学習の時間：【赤城山環境学習】	7.21(木)	58
		国立赤城青少年交流の家を利用する小学校の団体	58

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【乗鞍青少年交流の家】 のりくらSDGsチャレンジ	[事業目的] 飛騨高山の自然に誇りと愛情を持つことを目指し、中部山岳国立公園内に位置する国立乗鞍青少年交流の家周辺の豊かな自然環境を生かした、机上では味わうことができない体験型自然学習を図る。 [主な内容] ツリーイング、源流探検、エコバック作り	6.30(木)～7.1(金)	200
		小・中学校	27
【中央青少年交流の家】 富士のさと SDGs 調査団デイキャンプ	[事業目的] SDGs への理解を深め、地球に生きる一人の人間として、自分自身が世界の課題へどのように関わっていくのかを考える機会とする。 [主な内容] SDGs ミッションウォークラリー、野外炊事、オリジナル缶バッジづくり	5.21(土)	20
		小学4～6年生	40
【江田島青少年交流の家】 海のふしぎな発見隊	[事業目的] [事業目的] 海をテーマにした体験的・問題解決的な学習を実施し、環境に配慮した行動を取ろうとする意欲・態度を養う。 [主な内容] 海辺の生き物観察、船での海洋観察、海辺の環境保全・保護活動	①8.4(木)～8.7(日)	①24
		②10.1(土)～10.2(日)	②24
【大洲青少年交流の家】 第1回チャレンジカヌーツーリング	[事業目的] カヌー体験活動を通して自然体験の素晴らしさを伝えるとともに、体験活動の普及啓発を図る。 [主な内容] 水辺の安全、防災に役立つ知識、ロングツーリング	③11.5(土)～11.6(日)	③24
		小学5・6年生	62
【大洲青少年交流の家】 第3回チャレンジカヌーツーリング	[事業目的] カヌー体験活動を通して自然体験の素晴らしさを伝えるとともに、体験活動の普及啓発を図る。 [主な内容] 水辺の安全、防災に役立つ知識、ロングツーリング	①7.23(土)	①20
		②8.7(日)	②20
【阿蘇青少年交流の家】 特色化プログラム試行事業	[事業目的] 次世代を担う子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるために、阿蘇というフィールド、阿蘇ジオパークを題材とした「阿蘇で(に)しか」できない体験・学びを生かした自然体験活動を提供し、次年度以降の研修支援としてのパッケージプログラムの開発を行う。 [主な内容] ジオオリエンテーション、阿蘇ジオ学習プログラム、野外活動	小学5年生～中学生の親子	65
		小学5年生～中学生の親子	29
【阿蘇青少年交流の家】 【ジュニアジオガイド講座	[事業目的] 阿蘇ジオパークを地域教材にした問題解決学習を通して、科学的思考力や課題解決能力、阿蘇ジオパークに関する幅広い知識と表現力の育成を図る。 [主な内容] フィールドワーク、観察実験、ジオガイド体験	9.10(土)～9.11(日)	30
		小学4～6年生、保護者	30
【阿蘇青少年交流の家】 【ジュニアジオガイド講座	[事業目的] 阿蘇ジオパークを地域教材にした問題解決学習を通して、科学的思考力や課題解決能力、阿蘇ジオパークに関する幅広い知識と表現力の育成を図る。 [主な内容] フィールドワーク、観察実験、ジオガイド体験	①8.21(日)～8.22(月)	①30
		②9.3(土)～9.4(日)	②24
【阿蘇青少年交流の家】 【ジュニアジオガイド講座	[事業目的] 阿蘇ジオパークを地域教材にした問題解決学習を通して、科学的思考力や課題解決能力、阿蘇ジオパークに関する幅広い知識と表現力の育成を図る。 [主な内容] フィールドワーク、観察実験、ジオガイド体験	③9.23(金)～9.25(日)	③30
		小学5・6年生	67

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【沖縄青少年交流の家】 親子で自然体験 in とかしき①	[事業目的] 家族や仲間と触れ合い、渡嘉敷島の海や山を観察し、自然の雄大さや良さについて考え、見直す機会とする。 [主な内容] 海洋研修、クラフト作り	5.3 (火) ~5.5 (木)	60
		幼児・小中学生とその保護者 (保護者同伴)	69
【沖縄青少年交流の家】 親子で自然体験 in とかしき③	[事業目的] 渡嘉敷島の自然に親しみながら家族や仲間とのふれあいを深める機会とする。 [主な内容] 海洋研修、野外炊事、クラフト	3.4 (土) ~3.5 (日)	60
		幼児・小中学生とその保護者 (保護者同伴)	49
【日高青少年自然の家】 野あそび匠塾①	[事業目的] 子どもたちが地域で活躍する様々な“匠”とともにを行う『野あそび』体験を通して、自然のよさに触れるなどの直接体験する場を多くつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発するとともに、家族での施設宿泊の機会を設け家族利用拡大の一助とする。 [主な内容] 釣り体験、クラフト	6.25 (土) ~6.26 (日)	20
		ひだか野あそび会員に登録した小学3年生~6年生	19
【日高青少年自然の家】 野あそび匠塾④	[事業目的] 子どもたちが地域で活躍する様々な“匠”とともにを行う『野あそび』体験を通して、自然のよさに触れるなどの直接体験する場を多くつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発するとともに、家族での施設宿泊の機会を設け家族利用拡大の一助とする。 [主な内容] 釣り体験、クラフト	10.1 (土) ~10.2 (日)	20
		ひだか野あそび会員に登録した小学3年生~6年生	17
【日高青少年自然の家】 野あそび匠塾⑤	[事業目的] 子どもたちが地域で活躍する様々な“匠”とともにを行う『野あそび』体験を通して、自然のよさに触れるなどの直接体験する場を多くつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発するとともに、家族での施設宿泊の機会を設け家族利用拡大の一助とする。 [主な内容] 釣り体験、クラフト	10.1 (土) ~10.2 (日)	120
		ひだか野あそび会員に登録した小学3年生~6年生	106
【日高青少年自然の家】 野あそび匠塾⑥	[事業目的] 子どもたちが地域で活躍する様々な“匠”とともにを行う『野あそび』体験を通して、自然のよさに触れるなどの直接体験する場を多くつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発するとともに、家族での施設宿泊の機会を設け家族利用拡大の一助とする。 [主な内容] 釣り体験、クラフト	1.21 (土) ~1.22 (日)	20
		ひだか野あそび会員に登録した小学3年生~6年生	40
【花山青少年自然の家】 子ども地球探検隊	[事業目的] 花山青少年自然の家と栗駒山麓、三陸、ゆざわの3つのジオパークの豊かな自然のもと、自然体験活動や見学等を通じて、自然の雄大さを感じ取り、自然の仕組みについて理解を深めるとともに、その保護や活用について考え、地域に根ざした環境教育の推進を図ります。 [主な内容] シーカヤック、沢活動、登山	9.23 (金) ~9.25 (日)	24
		宮城県・岩手県 小学4~6年生	33
【妙高青少年自然の家】 みどりの学習 (妙高市立妙高高原南小学校4年生) みどりの学習	[事業目的] 森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を深める。また、学習の興味や好奇心を引き出し、ねらいに即した指導ができる指導者を養成する。 [主な内容] 森探検、源流探検、スノーシューハイク	7.19 (火)	11
		小学4年生	11

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【妙高青少年自然の家】 みどりの学習（指導者養成研修）	<p>[事業目的]</p> <p>森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を深める。また、学習の興味や好奇心を引き出し、ねらいに即した指導ができる指導者を養成する。</p> <p>ができる指導者を養成する。</p> <p>[主な内容]</p> <p>森探検、源流探検、スノーシューハイク</p>	7.23（土）	17
		指導者	21
【妙高青少年自然の家】 みどりの学習（妙高市立新井小学校4年生）	<p>[事業目的]</p> <p>森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を深める。また、学習の興味や好奇心を引き出し、ねらいに即した指導ができる指導者を養成する。</p> <p>ができる指導者を養成する。</p> <p>[主な内容]</p> <p>森探検、源流探検、スノーシューハイク</p>	①9.2（金） ②2.13（月）	①39 ②39
		小学4年生	70
【妙高青少年自然の家】 みどりの学習（妙高市立新井小学校4年生）	<p>[事業目的]</p> <p>森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を深める。また、学習の興味や好奇心を引き出し、ねらいに即した指導ができる指導者を養成する。</p> <p>ができる指導者を養成する。</p> <p>[主な内容]</p> <p>森探検、源流探検、スノーシューハイク</p>	11.9(水)	99
			99
【妙高青少年自然の家】 みどりの学習（妙高市立新井小学校3年生）	<p>[事業目的]</p> <p>森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を深める。また、学習の興味や好奇心を引き出し、ねらいに即した指導ができる指導者を養成する。</p> <p>ができる指導者を養成する。</p> <p>[主な内容]</p> <p>森探検、源流探検、スノーシューハイク</p>	11.11（金）	68
		小学3年生	64
【若狭湾青少年自然の家】 若狭湾海冒険	<p>[事業目的]</p> <p>若狭湾の自然の中での体験活動を通して、地域の自然に親しみ、地域の自然を大切に、地域の魅力を発見できる子供たちを育てる。</p> <p>[主な内容]</p> <p>磯観察、スノーケリング、野外炊事</p>	7.23（土）～7.24（日）	20
		小学1～3年生	23
【若狭湾青少年自然の家】 若狭湾海冒険	<p>[事業目的]</p> <p>若狭湾の自然の中での体験活動を通して、仲間・自然・自分とのつながりを再発見する。その経験を通して、参加者の成長を促す。</p> <p>[主な内容]</p> <p>シーカヤック、ビーチコーミング、野外炊事</p>	8.18（木）～8.21（日）	16
		小学校5年生～中学校2年生	10

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（海編）	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	7.26（火）	71
		敦賀市内保育園児	30
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（海編）	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	7.28（木）	81
		敦賀市内保育園児	95
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（海編）	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	7.29（金）	73
		敦賀市内保育園・幼稚園児	70
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（海編）	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	8.24（水）	62
		若狭町内保育園児	72
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（海編）	事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	8.25（木）	36
		若狭町内保育園児	47
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（海編）	事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	8.29（月）	70
		小浜市内保育園児	72

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（海編）	<p>[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。</p> <p>[主な内容] 水泳、磯観察</p>	8.30（火）	75
		小浜市内保育園児	77
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（海編）		8.31（水）	35
		おおい町内保育園児	44
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（山編）		10.19（水）	35
		小浜市内保育園・幼稚園児	105
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（山編）		10.20（木）	75
		小浜市内保育園児	47
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（山編）	10.21（金）	30	
	小浜市内保育園児	39	
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（山編）	10.24（月）	60	
	若狭町内保育園児	62	
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（山編）	10.25（火）		
	若狭町内保育園児		
【若狭湾青少年自然の家】 わかさわん しぜんはともだち（山編）	10.26（水）		
	敦賀市内保育園児		

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【若狭湾青少年自然の家】 若狭地域の食文化の伝承②なれずし作り	[事業目的] ESDの視点を意識した海の体験プログラムや、若狭地域の伝統的な食文化に触れることを通して、海の豊かさや森の豊かさを知り、大切にしようとする気持ちを育てる。 [主な内容] なれずし作り、講話、ビーチコーミング	11.5(土)～11.6(日)	20
		小学生親子	24
【若狭湾青少年自然の家】 若狭地域の食文化の伝承①へしこ作り ※詳細は8ページ参照	[事業目的] ESDの視点を意識した海の体験プログラムや、若狭地域の伝統的な食文化に触れることを通して、海の豊かさや森の豊かさを知り、大切にしようとする気持ちを育てる。 [主な内容] 魚さばき、塩漬け、ぬか漬け	4.29(金)～4.30(土)	30
		小学生、保護者	19
【若狭湾青少年自然の家】 森の声キャンプ	[事業目的] 自然の家の森林を活用することを通して、自然の素晴らしさに気づき、環境問題への理解を深められるようにする。 [主な内容] ネイチャーゲーム、ハイキング、野外炊事	10.15(土)～10.16(日)	20
		小学生	38
【信州高遠青少年自然の家】 たかとお森の楽校	[事業目的] 当施設は、森に囲まれた施設であり、様々な動物や野鳥などを観察することができる。森は私たち人間のみならず、多くの生き物の暮らしを支えている。そこで、森での体験をするとともに森の役割や大切さについて学ぶ機会とする。森林ESDを通して次代を担う子どもたちを対象とした事業を実施する。 [主な内容] 間伐体験、木工体験	6.25(土)～6.26(日)	30
		小学校4～6年生	28
【信州高遠青少年自然の家】 信州高遠自然みつけ隊	[事業目的] 読書や読み聞かせと自然体験活動をリンクさせた活動を通して、読書と野外活動を身近に感じてもらい興味・関心を高めることで、家族ですすんで読書や自然体験活動をしようとする姿勢を養う。 [主な内容] 読み聞かせ、読書、自然観察、星空観察、野外炊事	10.8(土)～10.9(日)	30
		家族、グループ	24
【曾爾青少年自然の家】 そにとつキャンプ	[事業目的] 曾爾の豊かな自然環境を使ったダイナミックで冒険的な活動等を通して、小さな成功体験や、やり遂げた時の達成感を積み重ねる中で、社会性や自己肯定感を養う。また、保護者に対する効果的な支援方法についての研修を行う。さらに、この事業を通して得た成果の普及・啓発を行う。 [主な内容] ・新しい仲間と出会い、親交をもつ。 ・みんなで協力する気持ちを培う。 ・やり遂げることの喜びを感じる。 ・自然(光、風、水、草木)を体感する。	①6.11(土)～6.12(日)	①12
		②9.23(金)～9.25(日)	②40
		③12.10(土)～12.11(日)	③12
		発達障害のある小学校3～6年生とその保護者	49

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【曾爾青少年自然の家】 そに森の子キャンプ①	<p>[事業目的]</p> <p>小学校低学年を対象に、曾爾の豊かな自然環境を使った冒険的な活動等を通して、小さな成功体験や、やり遂げた時の達成感を積み重ねる中で、社会性や自己肯定感を養う。</p> <p>[主な内容]</p> <p>野外炊事、登山など</p>	6.25(土)～6.26(日)	20
		小学校1～3年生	27
【曾爾青少年自然の家】 そに森の子キャンプ②	<p>[事業目的]</p> <p>小学校低学年を対象に、曾爾の豊かな自然環境を使った冒険的な活動等を通して、小さな成功体験や、やり遂げた時の達成感を積み重ねる中で、社会性や自己肯定感を養う。</p> <p>[主な内容]</p> <p>野外炊事、登山など</p>	11.5(土)～11.6(日)	20
		小学校1～3年生	21
【曾爾青少年自然の家】 そに森の子キャンプ③	<p>[事業目的]</p> <p>小学校低学年を対象に、曾爾の豊かな自然環境を使った冒険的な活動等を通して、小さな成功体験や、やり遂げた時の達成感を積み重ねる中で、社会性や自己肯定感を養う。</p> <p>[主な内容]</p> <p>野外炊事、登山など</p>	12.24(土)～12.25(日)	20
		小学校1～3年生	20
【吉備青少年自然の家】 古代吉備キャンプ20212	<p>[事業目的]</p> <p>小学校中学年の子どもたちが、自然の中でともに宿泊体験や自然体験活動を通して、基本的な生活習慣を身に付け、自ら進んで物事にチャレンジしようとする心情を育む。</p> <p>[主な内容]</p> <p>移動キャンプ、ロングウォーク、野外炊事</p>	12.26(日)～12.28(火)	24
		小学3～4年生	23
【吉備青少年自然の家】 森のたんけんたい2022	<p>[事業目的]</p> <p>吉備の秋を感じながら自然に親しむ活動を通して、自然体験や自然の大切さを理解するとともに、家族のきずなや家族間の交流を深める。</p> <p>[主な内容]</p> <p>①ハイキング ②野外炊事 ③ネイチャーゲーム</p>	10.15(土)～10.16(日)	30
		未就学児、小学生低学年、保護者	32
【山口徳地青少年自然の家】 eco キャンプ	<p>[事業目的]</p> <p>持続可能な社会を担う人材を環境教育の視点から考え、行動できる力を育む。</p> <p>[主な内容]</p> <p>・ネイチャーゲーム ・野外炊飯 ・環境保全活動</p>	10.15(土)～10.16(日)	24
		小学4～6年生	21

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【室戸青少年自然の家】 サイエンスキャンプ～ジオ編～	[事業目的] 地域の実情を踏まえた体験活動に取り組むことで、施設のプログラムの個性化・高度化・拠点化をはかる。 [主な内容] 室戸ジオパークセンターと連携した活動	7.23(土)～7.24(日)	24
		小学4～6年生	21
【室戸青少年自然の家】 体験！発見！ジオパーク①	[事業目的] 室戸ユネスコ世界ジオパークを構成している自然や文化、産業について学ぶ体験活動を通して、青少年のチャレンジ精神、社会性、創造性を育む。 [主な内容] 海成段丘実踏、室戸崎灯台見学、山森川海連環の学習	2.11(土)～2.12(日)	20
		小学4～6年生	15
【室戸青少年自然の家】 体験！発見！ジオパーク②	[事業目的] 室戸ユネスコ世界ジオパークを構成している自然や文化、産業について学ぶ体験活動を通して、青少年のチャレンジ精神、社会性、創造性を育む。 [主な内容] 海成段丘実踏、室戸崎灯台見学、山森川海連環の学習	2.18(土)～2.19(日)	20
		小学4～6年生	14
【室戸青少年自然の家】 体験！発見！ジオパーク③	[事業目的] 室戸ユネスコ世界ジオパークを構成している自然や文化、産業について学ぶ体験活動を通して、青少年のチャレンジ精神、社会性、創造性を育む。 [主な内容] 海成段丘実踏、室戸崎灯台見学、山森川海連環の学習	2.25(土)～2.26(日)	20
		小学4～6年生	7
【諫早青少年自然の家】 木育キャンプ	[事業目的] 次代を担う子供たちに対し、木についての様々な体験を通して理解を深め、自然に親しむ心情や社会性を育てるとともに、森林や環境問題に対する正しい理解の基礎を育み、持続可能な社会づくりの担い手育成の一助とする。 [主な内容] きこり体験・間伐観察、クラフト(木の時計作り)、ネイチャーゲーム	1.21(土)～1.22(日)	30
		小学4～6年生	21
【夜須高原青少年自然の家】 筑前町立小学校における里地里山文化体験ESD事業	[事業目的] 当施設の立地特性を活かした「里地里山文化体験ESD」プログラムにより、地域の教育的課題に対応し、体験活動を通じて各校の「社会に開かれた教育課程」を支援する。これにより、学校での教科等の学習の知識を体験と結びつけ、実感を伴った深い理解に繋がることを期待する。 [主な内容] 里地里山ウォークラリー	10.25(火)	40
		筑前町立小学校児童	28
【大隅青少年自然の家】 ファミリーキャンプ②(漂流物)	[事業目的] 自然体験・生活体験等を通して、家族の絆を深めるとともに、子どもの豊かな情操を養う。また、漂流物を通して、環境問題に自ら取り組むきっかけとする。 [主な内容] 野外炊飯、テント設営、カヌー体験、漂流物クラフト	6.25(土)～6.26(日)	40
		家族	35

6.2 設備・備品等の整備

当機構では、従来から、環境負荷を大幅に軽減することができる取組として、省エネルギーが見込める設備、備品等の導入を積極的に行うとともに、既設設備が良好な性能を維持できるよう整備することで、温室効果ガス等の排出量の削減へ配慮してまいりました。

令和4年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者の大幅減に伴い施設収入も大幅減少するという非常に厳しい財政状況の中、省エネルギーを推進するための照明のLED化の推進による電気使用量の削減、蒸気ボイラー更新による燃料使用量の削減による温室効果ガス等の排出量の削減に努めました（能登、中央、江田島の各施設）。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用者数の大幅な減少にも対応するため、利用者がいない階の照明の消灯、照明が不要な時間帯に照明が自動点灯しないよう照明類のタイマーの見直し等、設備の運用面で利用状況に応じた省エネルギーを実施しました。

○電気使用量の削減（LED化）

- ・オリセン：センター棟、スポーツ棟、カルチャー棟、国際交流棟のLED化
 - ・能登：管理研修棟、宿舍東棟、宿舍西棟、サービス棟、E棟のLED化
 - ・中央：宿泊棟（しらかば、からまつ、つつじ、かえで、さくら、けやき）、ボイラー棟のLED化
- 以上、建物の一部ではありますが、宿泊室（棟）、研修室（棟）において、消費電力の少ないLED照明にすることで電気使用量の削減に取り組んでおります。

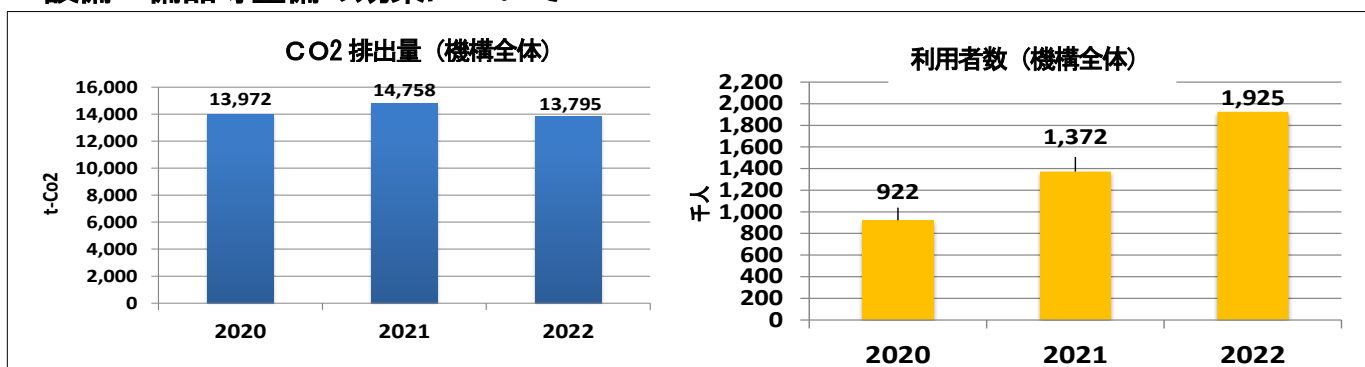
○燃料油の削減

重油

- ・中央：小型貫流ボイラー（2基）を小型貫流ボイラー（1基）に更新
- ・江田島：小型貫流ボイラー（2基）を小型貫流ボイラー（1基）に更新

何れも負荷（蒸気・温水等の使用量）に応じ出力制御が可能であることから、次年度以降の燃料削減に期待が出来ます。

👉設備・備品等整備の効果について



利用者は、2021年度の1,372千人に比して2022年度は1,925千人と約1.4倍に回復したことによりエネルギー使用量（原油換算）も増加しましたが、CO2（温室効果ガス）排出量は963t（約6.5%）の減となりました。これは、令和4年度の総電力使用量18,326千kWのうち4,597千kW（約25%）を占める小売電気事業者のCO2排出係数が、他の小売電気事業者の約5.5%程度であることが大きく影響しております。今後とも、脱炭素社会実現に向けて、照明器具LED化、ボイラー更新等、高効率設備・備品等の更新整備に取り組んでまいります。※エネルギー使用量（原油換算）は24ページ：7.3個別環境負荷の分析参照。

6.3 外部委託業者との連携による環境配慮の促進

当機構が有する全国 28 の教育施設は宿泊滞在型教育施設として毎年多くの青少年などに利用されています。毎日の研修生活において安全、安心は欠かせない管理の一つです。各施設の運営においては、食堂業務、設備運転業務、清掃業務、警備業務等様々な業務が外部業者に委託して行われており、これらの業者と連携して安全、安心な研修生活を提供するとともに、環境に配慮した取り組みを進めています。

特に、当機構 24 施設において食堂業務を受託しているコンパスグループ・ジャパン株式会社は、環境マネジメントシステムに関する国際的規格である ISO14001 の認証を取得し、各事業所において環境管理基準に基づいた環境保全活動に取り組む等環境負荷の軽減を会社全体として推進しています。当機構施設の食堂業務においても、食品ロスの削減、生ごみ・廃油の排出量の削減に取り組むとともに、利用者に対しても食べ残し（生ごみ）削減等環境配慮の呼びかけを行っています。

また、毎日の食事においては、お米、野菜、肉、魚など多種多様な食材を使用していますが、これらの食材の調達に当たっては、「地産地消」に心がけ食材の運搬に伴う自動車からの二酸化炭素の排出量の抑制を行っています。

教育施設の地産	米	大根	果物 (柿類・みかん他)	地消の食材例
	タマネギ	白菜	パン (製造)	
	小ネギ	ユウガオ	魚類	
	なす	水菜	豚肉	
	キュウリ	椎茸	牛肉	
	キャベツ	練り製品 (蒲鉾・竹輪他)	馬肉	
	レタス	麺類 (そば・うどん他)	鶏肉	
	トマト	豆腐・こんにゃく	鶏卵	
	人参	牛乳		
	ほうれん草	味噌・醤油		

【事例紹介】

国立乗鞍青少年交流の家における実施例 コンパスグループ・ジャパン株式会社



当社が運営している全施設共通メニューから乗鞍店では栄養バランスのとれたメニューを選考し、尚且つ地元食材（岐阜県産飛騨コシヒカリ、コモ豆腐煮、赤かぶ漬の食いしん坊）や郷土料理（鶏ちゃん焼き）を導入し、利用者から美味しかったと喜んでもらえるように努めています。



地元食材
「こもどうふ」



地元食材
「赤かぶ漬」



地元食材
「飛騨コシヒカリ」

6.4 環境関連法規制への対応

当機構の活動に当たっては、常に遵法を心がけ関係組織と連携の下に適正な活動を実施しています。当機構に適用される主な環境関連法令等は次のとおりですが、令和4年度（2022年度）は全国28の教育施設において、指導、勧告、命令などはありませんでした。

（1）当機構が関連する主な環境関連法規制

◆環境基本法

◆循環型社会形成推進基本法

◆水質汚濁防止法

◆大気汚染防止法

◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律

◆湖沼法

◆浄化槽法

◆水道法

◆建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）

◆消防法

◆エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）

◆労働安全衛生法

（2）当機構が行っている主な環境測定

○大気汚染防止法に基づき、蒸気ボイラーや発電機の排ガス測定を行いました。

ばいじん濃度、硫黄酸化物、窒素酸化物等の基準値を全てクリアしています。

○浄化槽法に基づき、放流水の水質検査を行いました。

PH（水素イオン指数）、BOD（生物化学的酸素要求量）、透視度等の基準値を全てクリアしています。

○水質汚濁防止法に基づき、排出水の水質検査を行いました。

浮遊物質、大腸菌群数、りん含有量等の基準値を全てクリアしています。

○水道法に基づき、上水の水質検査を行いました。

一般細菌、塩化物イオン、有機物（TOC）等の基準値を全てクリアしています。

7 環境負荷の状況

7.1 マテリアルバランス




以下は令和4年度（2022年度）の機構におけるマテリアルバランスの状況です。

エネルギー・資源投入量							
	電気	18.3	百万 kWh		ガソリン	54	千L
	重油	1,334	千L		燃料用ガス	1,245	千m ³
	灯油	330	千L		水道	476	千m ³
	軽油	63	千L				



国立青少年教育振興機構（全28施設・本部）

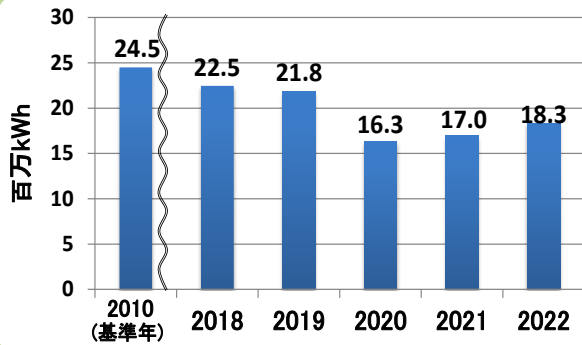


排出量			
	二酸化炭素	13,795	t
	廃棄物（本部のみ）	99	千kg
	下水	547	千m ³

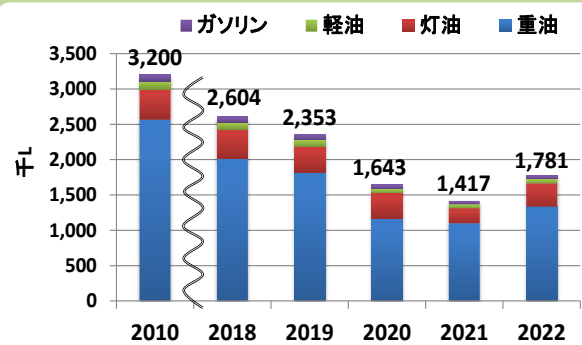
7.2 個別環境負荷の状況

<エネルギー・資源投入量>

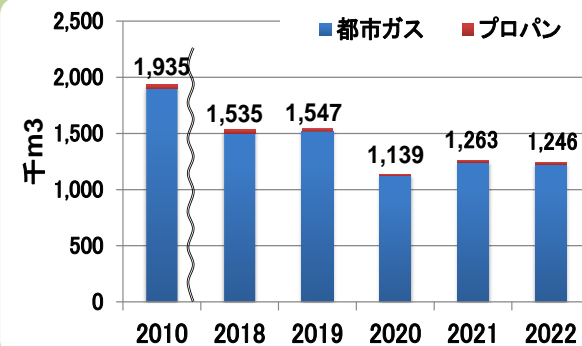
1. 電気の使用量



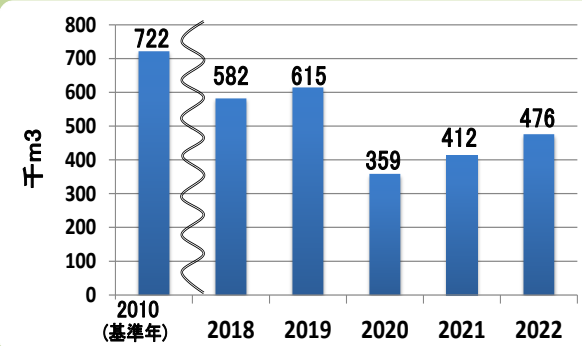
2. 燃料油の使用量



3. 燃料用ガスの使用量



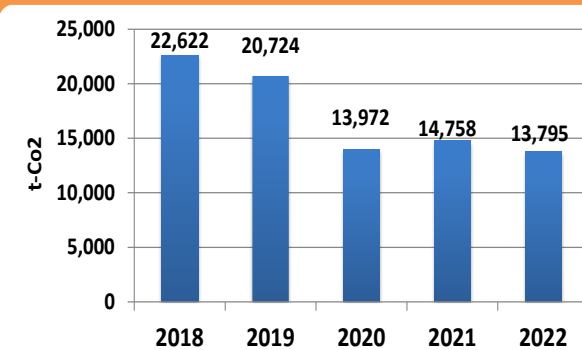
4. 水道の使用量



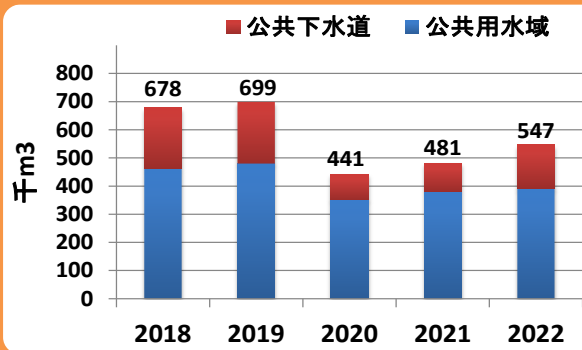
注) 公共水道以外の井水等も使用しています。

<排出量>

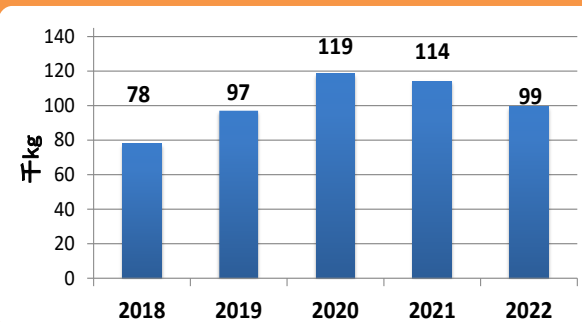
1. 二酸化炭素の排出量 ※ 注1)



2. 下水の排出量 ※ 注2)



3. 廃棄物の排出量 ※ 注3)



注1) 二酸化炭素の換算係数は地球温暖化対策の推進に関する法律施行令を参考。

注2) 排水量には温泉水が含まれるため前述の水道使用量とは一致しません。

注3) 排出量は地方施設を除く。

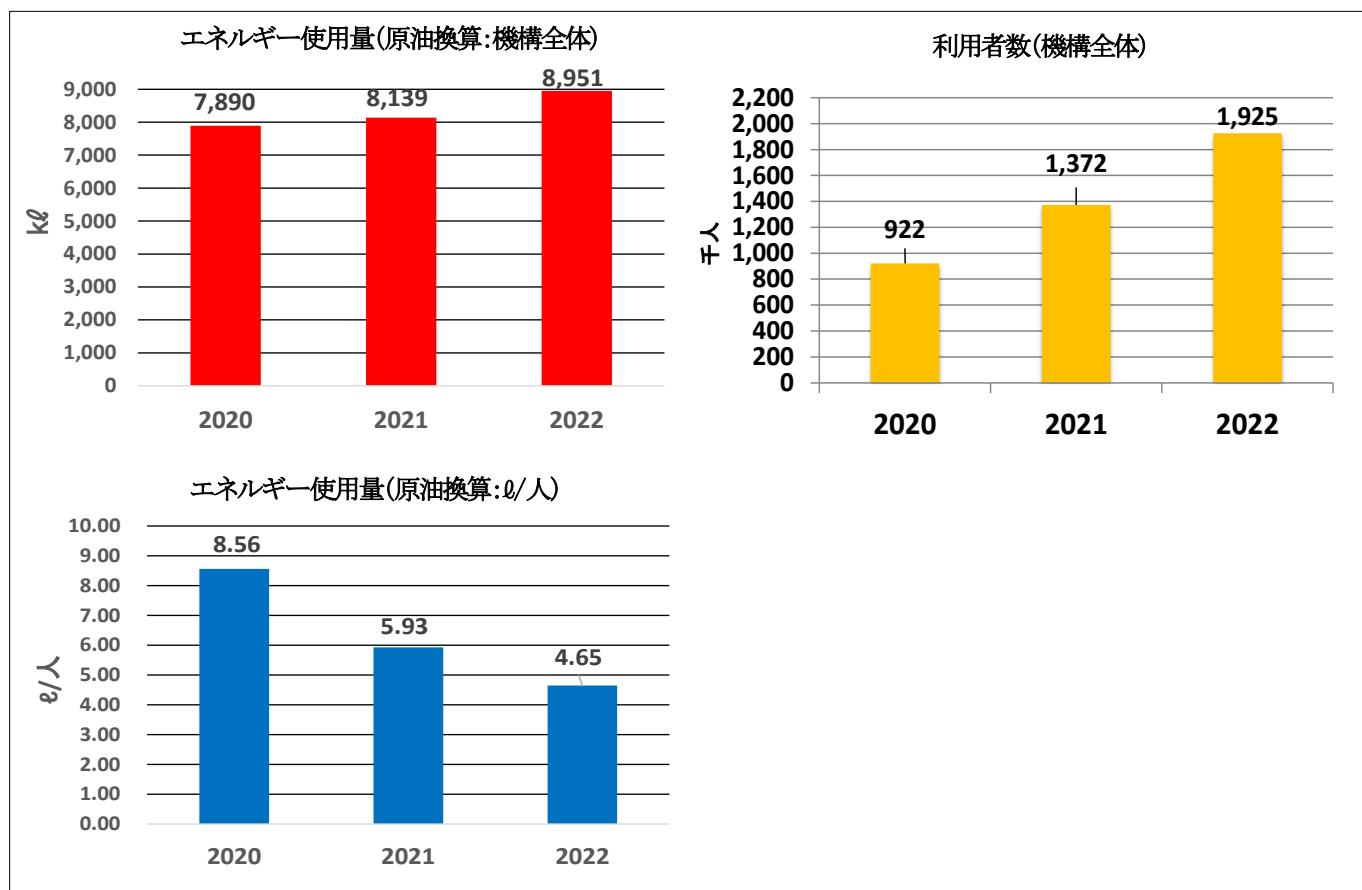
7.3 個別環境負荷の分析

令和4年度(2022年度)の電気、重油、灯油、軽油、ガソリン、都市ガス、プロパンガス、水道の各使用量は基準年度である平成22年度(2010年度)の使用量を下回り、目標を達成しました。

なお、令和3年度(2021年度)に比べて、電気：8.1%増、重油：21.4%増、灯油：53.1%増、軽油：14.2%増、ガソリン：11.9%増、都市ガス：1.6%減、プロパンガス6.2%増、水道：15.7%増となりました。令和3年度に比べて、都市ガスを除き電気、重油等全てのエネルギーが増加しておりますが、これは、利用促進に向けた広報活動等の工夫・充実、特に支援が必要な青少年に配慮した受入れを行うなどの取組みによる総利用者数増加(40.3%増)が大きな要因と考えられます。

エネルギー使用量(原油換算：ℓ/人)で比較しますと、令和3年度(2021年度)5.93ℓ/人に対して令和4年度(2022年度)4.65ℓ/人と21.6%減となっております。これは、高効率設備・備品等の更新整備の取組の効果が表れていると考えられます。

※令和4年度(2022年度)総利用者数1,924,698人(令和3年度(2021年度)1,382,217人、対前年比552,481人(40.3%)増)



8 環境報告書に対する所見

環境配慮促進法第9条により、下記のとおり「独立行政法人国立青少年教育振興機構 環境報告書 2022」の評価を行いました。

(1) 実施日 令和6年3月11日

(2) 実施者 独立行政法人国立青少年教育振興機構 監事 柿沼 美紀
監事 植草 茂樹

(3) 評価基準等

環境報告書の評価は以下を基準に実施しました。

- (イ) 環境配慮促進法及び環境報告ガイドライン（環境省）への適合
- (ロ) 環境配慮促進法第9条に基づく環境報告書の記載事項等の網羅

(4) 評価の結果

各施設において青少年の体験活動事業や指導者育成研修事業などを実施する中で環境教育事業として様々な活動を行っていることや、環境負荷低減に取り組んだ結果、令和4年度においては、利用の促進に向けた広報活動等の工夫・充実等による総利用者数増加（回復）に伴いエネルギー使用量（原油換算）が増加していますが、利用者一人当たりのエネルギー使用量（原油換算：ℓ/人）を削減したことについて評価します。

「環境報告書 2023」は上記の評価基準等を十分踏まえて作成されており、報告されている情報の正当性、整合性については、特に問題を認めません。

脱炭素社会・カーボンニュートラル実現に向けて、構成員に対し環境理念や環境理念に基づく活動方針に係る啓発を一層推進されることを期待します。

令和6年3月11日

監事 柿沼 美紀
植草 茂樹

(参考) 環境配慮促進法との対照表

記載要求事項	記載状況	国立青少年教育振興機構 環境報告書 2022	
		該当項目	該当頁
環境報告書の記載事項等			
一 事業活動に係る環境配慮の方針等	○	環境理念と活動方針	3
二 主要な事業内容、対象とする事業年度等	○	機構の概要	4
三 事業活動に係る環境配慮の計画	○	環境目標・実績	7
四 事業活動に係る環境配慮の取り組みの体制等	○	環境配慮への体制	6
五 事業活動に係る環境配慮の取り組みの状況等	○	環境への配慮	8
		環境負荷の状況	23
六 その他	○	環境関連法規制への対応	22
環境配慮促進法			
第4条（事業者の責務）	○	外部委託業者との連携による環境配慮の促進	21
第9条（環境報告書の公表等）	○	環境報告書に対する所見	26

「環境報告書 2023」に関するご意見・ご感想をお待ちしております。今後の環境保全への取り組み等の参考にさせていただきます。

独立行政法人国立青少年教育振興機構 財務部施設管理課
 電話番号：03-6407-7672 E-mail：kankyo@niye.go.jp
 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

発行年月日
 令和6年3月12日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
シンボルマーク

